

第 44 回 知床五湖の利用のあり方協議会 議事録

日 時：2023 年 3 月 17 日(金) 13:30～16:40

場 所：知床世界遺産センター レクチャールーム

議 題：

【報告事項】

- 1) 2022 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について
- 2) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について
- 3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について
- 4) 利用適正化計画におけるモニタリング実施結果について

【決議事項】

- 5) 知床五湖の利用のあり方協議会設置要領の改定について
- 6) 2023 年度 知床五湖の運用計画について

【協議事項】

- 7) 知床五湖（一湖）外来水生植物の除去について
- 8) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）の点検について
- 9) その他

資 料：

資料 1－1 2022 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料 1－2 2022 年度 ヒグマ活動期の運用結果について

資料 2 令和 4 年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区 指定認定機関認定関係事務
収支決算書（案）

資料 3 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果

資料 4 利用適正化計画におけるモニタリング計画の実施状況について

資料 5 知床五湖の利用のあり方協議会設置要領（改定案）

資料 6 2023 年度 知床五湖全体の運用計画（案）

資料 7 知床五湖（一湖）外来水生植物の除去について

資料 8 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）の点検について

参考資料 1 2022 年度 知床五湖園地の来園者数について

参考資料 2 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領

- 参考資料 3 2023 年度 登録引率者養成研修・登録・更新スケジュール
- 参考資料 4 2010 年～2022 年の湖面状況変遷
- 参考資料 5 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第 3 期）
- 参考資料 6 第 43 回 知床五湖の利用のあり方協議会 議事録（2022. 3）

出席者名簿：

	所属	役職	氏名
構成団体	知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
	知床ガイド協議会	監事	岩山 直
	知床ガイド協議会	事務局	若月 識
	知床ガイド協議会		寺田 紋子
	知床温泉旅館協同組合		<欠席>
	斜里バス	常務取締役	井南 鉄穂
	ユートピア知床	代表取締役社長	櫻井 普吾
	ユートピア知床	専務取締役	梶原 裕一
	ウトロ自治会	会長	米沢 達三
	ウトロ地域協議会	事務局	桜井 あけみ
	しれとこ・ウトロフォーラム21		小川 佳彦
	一般財団法人 自然公園財団知床支部	主任	向山 純平
	公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
	公益財団法人 知床財団	部長	山本 幸
事務局	環境省ウトロ自然保護官事務所	首席国立公園保護管理企画官	家入 勝次
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	井村 大輔
	環境省ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	山田 秋奈
	北海道オホーツク振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室	主幹	椿原 匠
	斜里町総務部環境課	環境課長	結城 みどり
	斜里町総務部環境課	自然環境係長	吉田 貴裕
運営	公益財団法人 知床財団 事業部	参事	秋葉 圭太
	同 公園事業係		茂木 瑞稀

議事結果：

環境省（家入）：年度末のお忙しい中、参集いただき感謝申し上げます。知床五湖の利用のあり方協議会（以下、あり方協議会とする）は、知床五湖利用調整地区の運営を検討するための協議会である。主に利用の適正化を図るための計画や、知床五湖登録引率者の養成や認定といった事項がテーマとなる。本日は今年度の運用結果や指定認定機関の会計、モニタリング結果等について報告し、来年度の制度運用の内容や知床五湖利用調整地区利用適正化計画（以下、利用適正化計画とする）の点検について協議を行う。本会議は公開で開催され、議事録は知床データセンターに掲載されることを承知頂きたい。知床温泉旅館協同組合の木幡氏としれとこ・ウトロフォーラム 21 の松本氏が欠席となっている。それでは議事に移る。

報告事項

1) 2022 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について

資料 1－1 2022 年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について（説明／知床財団）

資料 1－2 2022 年度 ヒグマ活動期の運用結果について（説明／知床財団）

参考資料 1 2022 年度 知床五湖園地の来園者数について（説明／知床財団）

知床ガイド協議会（若月）：ヒグマの目撃により地上遊歩道が閉鎖されると、高架木道の利用者数も減少するのか。

知床財団（秋葉）：連日地上遊歩道の閉鎖が続いている状況であれば、あらかじめ知床五湖を旅程から除外する可能性は考えられる。そうすれば、高架木道の利用者も減少するかもしれない。しかし、地上遊歩道の代替として高架木道を利用することで増加することも考えられる。

知床ガイド協議会（若月）：ヒグマの目撃により地上遊歩道の閉鎖日数が増加し、知床五湖の来園者数も減少したと説明があったため、やはり高架木道は地上遊歩道の代替にはなり得ないのではないかと感じた。

ユートピア知床（梶原）：ヒグマの目撃による地上遊歩道の閉鎖情報は、どのように周知されているのか。

環境省（山田）：利用者向けには知床五湖の公式 HP や SNS、関係機関向けには FAX を送付し、

リアルタイムで情報を発信している。

ユートピア知床(梶原)：現場では地上遊歩道が閉鎖されると、利用者が減少すると感じる。

環境省(山田)：地上遊歩道の散策を目的としている利用者は、地上遊歩道が閉鎖すると目的の地を変更するような印象は持っている。

ウトロ地域協議会(桜井)：高架木道に設置されている利用者カウンターのデータから、地上遊歩道の閉鎖と高架木道の利用者数の関連性を読み取ることはできないのか。

環境省(山田)：そこまで詳細な分析は行っていない。

知床財団(秋葉)：日別の知床五湖の来園者数と各散策コースの利用者数のデータはあるが、地上遊歩道の閉鎖と高架木道の利用者数の関連性を分析したことはない。安全管理に係る地上遊歩道の閉鎖は回避できないが、利用再開の見通しをこまめに発信するなど適切な周知を行い、利用機会を最大限確保すべく尽力している。

ユートピア知床(梶原)：少しでも利用者に分かりやすく発信を工夫いただきたい。

2) 利用調整地区指定認定機関の会計報告について

資料2 令和4年度 知床国立公園知床五湖利用調整地区 指定認定機関
認定関係事務 収支決算書(案)(説明/知床財団)

知床ガイド協議会(若月)：定められた人員を配置する必要があるため支出は固定だが、ヒグマの目撃増加や社会情勢の影響で近年収入が減少し、赤字経営が続いている。指定認定機関の運用方法を見直す時期にきているのではないかと感じた。

環境省(家入)：指定認定機関の赤字決算については、後段の協議事項で議論したい。

3) 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果について

資料3 知床五湖登録引率者審査部会の議論結果(説明/斜里町)

参考資料2 知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領(説明/斜里町)

参考資料3 2023年度 登録引率者養成研修・登録・更新スケジュール(説明/斜里町)

環境省（山田）：知床五湖登録引率者の新規養成者を2月1日から3月15日の期間で募集し、2名の応募があったことをご報告する。

4) 利用適正化計画におけるモニタリング実施結果について

資料4 利用適正化計画におけるモニタリング計画の実施状況について（説明／環境省・知床財団）

知床ガイド協議会（若月）：資料4別紙1の図3から、ヒグマの撮影回数より目撃件数の方が多いことが読み取れる。複数個体のヒグマが知床五湖を利用しているのではなく、少数のヒグマが知床五湖に滞留することで目撃件数が増加しているということか。

知床財団（秋葉）：本調査結果からそこまで明言することはできない。特定のヒグマが地上遊歩道近くに滞留することで目撃件数が増加することは確かだ。一方、自動撮影カメラの周辺に滞留することで撮影回数が増加すると考えられる。両者それぞれ長所と短所があるため、組み合わせて評価することが重要。

知床ガイド協議会（若月）：特定のヒグマが頻繁に人との遭遇を繰り返した場合、人馴れにより行動が変化する可能性がある。行動変化をモニタリングすることは難しいと思うが、危険行動を起こす予兆に気付くことが重要だ。

知床財団（秋葉）：制度や人の利用方法がヒグマの行動に与える影響を調査することは非常に重要だと考えているが、データ化したり、実証したりすることは困難だ。自動撮影カメラの調査を継続することで、こうした課題について知見を得ることが期待できる。また登録引率者がヒグマに遭遇した際には、詳細なアンケートを記載していただきたいが、これも事例を重ねることが重要と考えている。

環境省（家入）：知床世界自然遺産地域科学委員会でも、ヒグマの人馴れによる行動変化を分析すべきと指摘されている。この課題については、科学委員会やヒグマワーキンググループでも議論を進めたい。

ウトロ自治会（米沢）：行動変化を調査する前に、ヒグマが人馴れしないよう尽力すべきではないか。

環境省（家入）：これまでヒグマの追い払いを実施してきたが、人馴れ防止の効果は限定的

だ。自然公園法を改正し、ヒグマへの接近行為に罰則を設ける等の対応を行っているが、ヒグマの人馴れによりどのような変化が起きるかについては知見が乏しい。

ウトロ自治会（米沢）：奈良のシカくらいの距離感が最適だと感じる。

ウトロ地域協議会（桜井）：資料4別紙1に記載されている「知床五湖地上遊歩道において最初にヒグマを確認したのはカメラでの撮影であった」について詳細を説明いただきたい。

知床財団（秋葉）：4月のヒグマの目撃件数は0件であったが、自動撮影カメラではヒグマが撮影されている。自動撮影カメラと目撃情報を総合的に用いることで、より正確なヒグマの活動を把握できる、という意味だ。

ウトロ地域協議会（桜井）：植生調査は10年ごとに実施しているのか。

知床財団（秋葉）：前回実施した植生調査は10年前だが、簡易的なモニタリングは毎年実施している。今年度は植生リストを作成するための植物相調査を初めて実施した。植生調査は単年で変化を把握することは難しいため、今後は概ね3年ごとに調査を実施する予定だ。

ウトロ地域協議会（桜井）：地上遊歩道の改修工事の影響で植生に変化はあったのか。

知床財団（秋葉）：改修工事前に調査を実施していないため、比較することができない。

決議事項

5) 知床五湖の利用のあり方協議会設置要領の改定について

資料5 知床五湖の利用のあり方協議会設置要領（改定案）（説明／環境省）

環境省（家入）：設置要領改定について質疑等あるか。承認いただくということでしょうか。

一同：了承。

6) 2023年度 知床五湖の運用計画について

資料6 2023年度 知床五湖全体の運用計画（説明／北海道）

自然公園財団（向山）：資料6に駐車場の営業時間は17時までと記載されているが、今年度に引き続き来年度も知床五湖園地閉園時間まで施設管理のために職員を配置したい。

知床ガイド協議会（若月）：ヒグマ活動期の当日受付業務は利用調整地区制度導入当初、利用者を救済するために知床ガイド協議会が始めた事業だ。知床財団と協力して経費を削減しながら事業を継続してきたが、最近では経営が困窮しており、今後の運営方法についてみなさんと一緒に検討していきたいと考えている。また、ヒグマ活動期の予約方法について確認したい。これまで事業所都合で必要以上に分割して予約枠を取得すること、例えば予約者が10名を超えない状態で2枠を取得することは仮押さえとして禁止されてきた。来年度大ルートツアーの定員上限が可能となる予約枠の利用はプライベートツアー希望者に限定し、仮押さえとして上限を設定することは禁止するルールだという認識で間違いないか。

環境省（山田）：参加人数が確定している場合のみ、貸し切り枠を予約できるものとしたい。営業のために枠を抑えることは他の利用機会に影響し、事業者間の公正な競争にも問題がある。

知床ガイド協議会（岩山）：現状のルールでは予約が可能だ。個人と団体の貸し切りを区別する必要があるのではないか。

知床ガイド協議会（若月）：高架木道のみでは魅力が不十分なため、利用者数が減少傾向にあるのではないかと感じている。より多くの利用者が地上遊歩道を利用し、要望にも応えられるような制度設計にしていきたい。

環境省（山田）：利用率の低い時間帯の予約枠を有効活用してほしいという意図で貸し切りを可能とした。ご意見の通り個人と団体の利用方法は異なるため、今後の検討課題としたい。

知床ガイド協議会（若月）：新型コロナウイルス対策として3年前からプライベートツアーが対応可能となった。利用者の需要もあり、満足度は高かったと感じている。一方、現行の運用方法では団体利用は難しい。現段階では団体利用は小ルート試行事業を活用する等して個人利用と住み分けている。将来的には運用方法を柔軟にしていくべきだと考えている。

環境省（山田）：団体利用はどのように予約を受けているのか。

知床ガイド協議会（若月）：利用者の名簿確定後に知床五湖の予約システムに入力している。

仮予約が禁止されている現行のルールでは、募集型のツアーは名簿が直前まで確定しないため、予約をすることが困難だ。制度としてどのように団体を運用に取り入れていくかについては、今後議論いただきたい。

環境省（家入）：来年度の知床五湖全体の運用計画について、承認いただくということでしょうか。

一同：了承。

協議事項

7) 知床五湖（一湖）外来水生植物の除去について

資料7 知床五湖（一湖）外来水生植物の除去について（説明／環境省）

参考資料4 2010年～2022年の湖面状況変遷（説明／環境省）

ウトロ自治会（米沢）：これまでこのような取り組みを実施したことはないのか。

環境省（山田）：スイレンの除去作業や水生植物の調査はこれまで実施していない。

ウトロ地域協議会（桜井）：園芸スイレンの駆除については以前から議論に挙がっていた。

園芸スイレンは開拓時代に鑑賞目的で持ち込まれ、現在は自然解説としても使われているため、駆除に関しては賛否が分かれていた。私は福島県昭和村矢ノ原湿原の園芸スイレンの駆除に参加した経験がある。水面に浮かんでいる葉を刈り取るだけでは根絶には至らないため、ウェーダーを着用し湖に入り、器具を使って根から除去を行った。一湖の水深はどのくらいか。

環境省（山田）：正確に測定したことはないが、4m程だといわれている。

ウトロ地域協議会（桜井）：まず水深を計測する必要がある。矢ノ原湿原では調査に2年、除去に5年費やして駆除に成功した。園芸スイレンは重点対策外来種に指定されており、本来の植生とも異なるため、駆除する方針になったことは喜ばしい。

環境省（山田）：園芸スイレンを駆除することに反対意見等はあるか。

ウトロ自治会（米沢）：園芸スイレンを持ち込んだ当事者はもういない。反対意見はないの

ではないか。

ウトロ地域協議会（桜井）：園芸スイレンを持ち込んだのはウトロの開拓者ではなかったと聞いている。

環境省（山田）：根から除去することは難しいと考えている。葉の剪定を繰り返し衰退させていく方針だ。

知床ガイド協議会（岩山）：桜井氏のご意見では、根から除去しなければ効果がないということであった。

ウトロ地域協議会（桜井）：園芸スイレンは葉が湖底に堆積することでヘドロ化するため、水生昆虫にも影響がある。環境省は釧路湿原においてヒシの駆除活動を実施していなかったか。

環境省（山田）：達古武湖でヒシの駆除をイベントとして実施している。スイレンの除去目的を二つ挙げたが、景観の保全と在来水草群落の保全、どちらを優先すべきと考えるか。

ウトロ自治会（米沢）：両方だろう。

環境省（家入）：環境省としてもどちらも重要であると考えている。来年度は専門家へのヒアリングの行い、詳細な駆除方法を決定したい。

8) 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）の点検について

資料8 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）の点検について（説明／環境省）

参考資料5 知床五湖利用調整地区利用適正化計画（第3期）（説明／環境省）

知床ガイド協議会（岩山）：今年度は植生保護期におけるヒグマの遭遇件数がヒグマ活動期より多かった。現在植生保護期にヒグマが目撃され地上遊歩道が閉鎖した場合、安全確認後直ちに一般開放している。しかし近年は人馴れしたヒグマが増加しており、一般利用者が対応することは難しいだろう。安全性を高めるため、登録引率者のツアーが先行して立ち入るようにできないか検討いただきたい。

環境省（山田）：前回の審査部会でも同様のご意見いただいた。ヒグマの出没状況のデータ

を改めて客観的に精査したい。

ウトロ地域協議会（桜井）：登録引率者のツアー状況を知床五湖フィールドハウスは把握しているのか。

知床ガイド協議会（岩山）：すべて把握している。登録引率者は無線を携帯しているため、状況に変化があれば速やかに知床五湖フィールドハウスに情報共有することが可能だ。

ウトロ地域協議会（桜井）：安全確認を行っているとはいえ、数時間前にヒグマが目撃された地上遊歩道に先頭で立ち入ることは不安を感じる。登録引率者が先頭で立ち入っていれば安心だ。登録引率者が先頭で立ち入ることで、現地調査の時間を短縮することは可能か。

環境省（家入）：今年度はドングリを採食するためにヒグマが遊歩道脇で長時間停滞している状況が続いた。歩道管理者として安全確認が取れなければ、登録引率者も一般利用者と同様に立ち入りを認めることはできない。

知床ガイド協議会（岩山）：ヒグマが滞留していても現地調査で偶然ヒグマを確認できない場合もあり、確実に安全であるとは言い切れないはずだ。登録引率者が先行して立ち入ることで安全性を高めることができる。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：安全確認後に地上遊歩道を開放しているのであれば、一般利用者が立ち入っても問題ないはずだ。登録引率者のツアーに参加しなければ地上遊歩道を散策することができない利用方法を増やすのであれば、利用期を区別している意味をなさないため避けるべきだと考える。一般利用者が不安を感じるのであれば、先頭を避けるか自主的にガイドツアーに参加すればよい。また登録引率者ではなく職員が先頭で立ち入るという方法もある。

知床ガイド協議会（岩山）：利用期の区分を変更すべきとは考えていない。植生保護期の個人利用の運用方法を継続しつつ、近年のヒグマの状況に合わせて利用方法を変えていくべきと考えており、一つの案として提示した。

環境省（家入）：地上遊歩道は安全確認後に開放している。むしろ一般利用者がヒグマに遭遇した際（閉鎖を判断する前後）に登録引率者の協力があると望ましい。

知床ガイド協議会（若月）：ヒグマ活動期の運用方法の利点を植生保護期に取り入れれば、ヒ

グマ活動期の期間を短縮できる可能性もある。個人の利用を前提としながら、利用機会を確保していけるように運用方法を検討いただきたい。

知床財団（山本）：これまでの議論の通り、制度の問題はすでに表面化しており、社会情勢やヒグマの行動も年々変化していると認識している。2024年度に利用適正化計画の見直し可否を判断し、2028年度から新制度の運用開始する想定では対応が遅すぎる。

環境省（家入）：3年毎に行うモニタリングの検証結果を踏まえて、項目に応じて必要があれば利用適正化計画の見直しを検討することとなっている。一方、期間と区域については、5年ごとに見直しを検討することとなっており、資料8に示しているスケジュールは、全項目更新する場合の最大年数を示しているもの。期間と区域の変更の場合、「おおむね5年」なので、前倒しも可能。

知床財団（高橋）：5年ごとに見直しを行うのであれば2025年度から利用適正化計画第4期の運用を開始することが妥当ではないか。2028年度から運用を開始とするスケジュール案を提示したのはなぜか。以前からこの場で立入認定手数料の取扱いについて提案をしてきたが、5年ごとの利用適正化計画の見直しのタイミングで議論を行うと回答を受けた。2028年まで改定を延期するスケジュール案は問題を先延ばしにしていると感じた。立入認定手数料の価格を変更するためには告示や行政手続きが必要だ。立入認定手数料の価格は利用適正化計画に記載されていないが、手続きの関係で利用適正化計画の見直しのタイミングとは切り離せないのではないかと。

環境省（家入）：資料8は利用適正化計画全体の見直しを想定し、これからモニタリング調査を実施する項目も含めたスケジュール案だ。改定項目を絞れば、2028年度以前に改定することもできる。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：利用適正化計画で重要な点はヒグマの問題である。これまで時期により区分を分けて制度を運用してきたが、制度自体を見直す必要もあるのではないかと。利用調整地区制度が導入される以前からヒグマの問題が発生していて、それを踏まえて利用適正化計画が立てられたが、ヒグマの人馴れは現在も進んでいる。高架木道は近距離でヒグマを観察することができるため、人馴れを助長していると考えられなくはない。極端な例を挙げるが、知床五湖周辺に柵を設置しヒグマを入れないようにする等、これまでとは異なる運用方法を検討していくことも必要ではないかと。ヒグマは知床五湖だけの問題ではない。ヒグマの人馴れを食い止める方法を考えてい

くべきだ。

環境省（山田）：利用調整地区制度自体に対するご意見か。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：さまざまな考え方があると思うが、ヒグマは移動するため、人馴れは知床五湖だけの問題ではない。この状況を改善していくための議論が必要だ。

自然公園財団（向山）：園地全体にヒグマ対策の工作物を設置するよりは、運用方法を見直して改善を目指していくことが望ましい。

環境省（山田）：利用調整地区制度は原生的な自然環境を保全していくための制度だ。利用者の要望に合わせて利用の機会を際限なく増やしていく方針とするのであれば、前提から見直すべき。異なる制度を採用すべきだ。

ウトロ自治会（米沢）：知床五湖周辺にヒグマの縄張りがあれば、追い払いをしても効果は低いだろう。ヒグマの適正な生息頭数はどのくらいか。

環境省（山田）：知床半島に生息する正確なヒグマの個体数でさえ、昨年判明したばかりである。適正な生息頭数を算出することは困難だ。

知床ガイド協議会（若月）：問題行動を起こすヒグマは駆除しているはずだ。問題個体の情報を共有する仕組みがあると望ましい。

ユートピア知床（梶原）：知床五湖周辺のヒグマの生息頭数は判明しているのか。詳細な調査を基に、柔軟に対応することが望ましい。

しれとこ・ウトロフォーラム 21（小川）：エゾシカは道路沿いに柵を設置し、侵入防止対策としている。また、個体数を調整するための駆除も実施している。ヒグマについても現行の対策に固執せず、他の改善案を模索することも必要ではないか。

知床財団（山本）：知床半島全体にヒグマは 400～500 頭生息しており、非常に生息密度が高いことが最近の調査で判明した。しかしヒグマは季節移動をするため、狭い範囲、例えば知床五湖周辺に生息しているヒグマの頭数までは把握できていない。エリアによってヒグマへの対応は変わるため、ヒグマの適正な生息頭数に正解はない。このような会議の場で地域の意見を集約し、対応方針を決めていくことが重要ではないかと感じた。小川氏のご意見の通り、高架木道から近距離でヒグマが観察できてしまう現行の運用

方法には疑問が残る。現行制度に固執しすぎず、柔軟に運用方法を検討していかなければならない。またこれまでの議論を踏まえて利用適正化計画の改定を行い、現場の実情に見合う計画とすることが望ましい。

ユートピア知床（梶原）：今年度は知床峠で車両にのしかかるヒグマの目撃が続いた。知床五湖でも同様の事例が発生しないか不安を感じる。

知床財団（山本）：登録引率者研修のケーススタディミーティング等を活用して、ヒグマの問題個体の情報共有をしたい。知床峠の問題個体は現在も捕殺対象となっている。

ウトロ地域協議会（桜井）：利用適正化計画の改定は知床五湖全体のさまざまな観点を統合して見直しを進める必要がある。指定認定機関は社会情勢の影響を受け赤字経営が続いているが、今後の観光の動向を見極めて料金の変更等を検討するべきだ。また利用調整地区制度導入当初からヒグマの問題は続いている。利用適正化計画全体の見直しには長い時間がかかると考えられるが、個別の課題については提示された見直しスケジュールを短縮して対応可能であることが本会議で確認できた。個別に対応すべき改定項目について整理すべきではないか。

環境省（家入）：個別に改定を進める検討事項は利用期間と立入認定手数料の2点でよいか。

知床ガイド協議会（若月）：知床ガイド協議会としてはヒグマ活動期の立入人数の上限と予約枠について再検討いただきたい。

知床財団（高橋）：利用適正化計画は知床五湖の運用を定めた重要な計画だ。改めて改定項目を点検し、期間や区分に関しては慎重な議論をお願いしたい。以前から知床財団は冬季も含めて利用調整地区制度として運用することを提案している。指定認定機関の累積赤字は3年間で1,500万円に達しようとしている。悪天候やヒグマの目撃による地上遊歩道の長期閉鎖や新型コロナウイルスの影響により利用者数が減少した場合でも、人件費等の固定費を圧縮することには限界がある。これだけ赤字決算が続いているにもかかわらず、次期の計画改定まで立入認定手数料を据え置くのか。公益法人として、相当な経営努力を続けていることをご理解いただきたい。当財団は単純に値上げを押し進めるべきだと考えてはいない。手続きの合理化、コスト削減と併せて検討するとう考えだ。他施設で手続きを行うことやシステムを用いて事前にレクチャーをすることも検討いただきたい。

環境省（家入）：立入認定手数料は事務手続きにかかる費用という整理だ。実現するために検討すべきことがある。立入認定手数料を値上げしたいというご意見か。

知床財団（高橋）：値上げせざるを得ない状況ではないかと申し上げている。制度を運用していくためには担い手が必要だ。現行の運用方法は経営面で持続的ではない。モニタリング計画を次回見直す際には、持続的な制度運営が図られているかどうかを評価の視点に加えるべきだと考える。

知床ガイド協議会（若月）：知床財団には当日受付業務を請け負っていただいている。ヒグマ活動期の運用をすべて事前予約制にできればコストを削減できるだろう。当日受付業務は利用者に対しての救済措置であり、必ずしも必要な業務ではない。

ウトロ地域協議会（桜井）：利用調整地区制度開始当初から立入認定手数料や立入人数の上限設定についてはさまざまな議論が行われてきた。資料2からコロナ禍以前の2019年にヒグマの出没による長期閉鎖が影響し指定認定機関の収支が赤字になっていることが読み取れる。新型コロナウイルスの影響に関わらず、制度設計の見通しが甘かったのではないか。今後も持続させていくためには、利用者負担だけでは限界がある。立入認定手数料の値上げを検討するだけでなく、財源も含めて制度設計を見直す必要があると感じた。

環境省（家入）：利用調整地区制度は利用圧による過剰利用を抑制するために、人数制限を行う制度だ。制度運用に際しては、立入認定手続きの実費として手数料を徴収できることとなっている。収支が悪化している現状を鑑みて、立入認定手数料を値上げすることは同意いただけるか。

知床斜里町観光協会（新村）：値上げについては別途議論する必要がある。

知床ガイド協議会（若月）：モニタリングの調査結果から、現状の利用圧では植生に影響がないことが明らかになった。植生保護期に比べ、ヒグマ活動期は利用が抑えられているため、予約枠の取り合いも起きている。利用制限を緩和すれば立入認定手数料収入も増加し、双方に利益がある。

知床ガイド協議会（岩山）：観光客の入込みは、ヒグマ活動期の期間中も起伏があるため、立入認定手数料を値上げするだけでなく、利用者数の上限も考慮しなければ解決には至らないのではないか。

ウトロ地域協議会（桜井）：知床五湖の利用上限数が増えれば、観光入込みも増えるため地域の経済にとってもメリットがある。立入認定手数料の値上げについては反対ではないが、制度全体の最適化も含めて見直しを進めていく必要がある。

自然公園財団（向山）：知床五湖は開園時間から閉園時間まで職員が常駐しているため、拘束時間が長い。指定認定機関の収支赤字も続いているため、引き続き立入認定手数料については議論をしていくべきだと考える。

環境省（家入）：本日いただいたご意見を集約し、併せて来年度モニタリングデータを整理して事務局から利用適正化計画の見直し案を提示したい。来年度は利用適正化計画改定に向け、協議会も密に開催する可能性があることをご承知おきいただきたい。

9) その他

斜里町（吉田）：知床五湖の水道設備の更新について報告したい。今年度秋時期にろ過浄水設備の更新工事を実施したが、工事が一部未完成のため、来年度も工事作業を予定している。知床五湖の運用への影響は最小限に留める予定だ。工事の詳細が決定次第、関係者には情報を共有したい。

環境省（山田）：高架木道の基礎が傾いている湿地帯区間や今年度踏み抜きが発生した第一展望台の一部区間の改修工事を冬季期間に実施した。

環境省（家入）：長時間にわたり議論いただき感謝申し上げます。これにてあり方協議会を閉会する。

以上